

第 2 期 子育て未来応援プラン「あしや」

芦屋市子ども・子育て支援事業計画

原案（第 1 章から第 5 章まで）

令和 2 年 3 月
芦 屋 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付けと期間	3
3 計画の策定体制	5
4 第1期計画の評価	6
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	17
1 芦屋市の現状	18
2 教育・保育施設の現状	26
3 主な地域の子育て支援の現状	33
第3章 計画の基本的な考え方	46
1 基本理念	47
2 基本的な視点	48
3 基本目標	49
4 施策の体系	51
第4章 子ども・子育て支援施策の推進方策	52
基本目標1 家庭における子育てへの支援	53
基本目標2 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	67
基本目標3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備	73
基本目標4 仕事と子育ての両立の推進	83
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ..	89
1 教育・保育提供区域の設定	90
2 教育・保育, 地域子ども・子育て支援事業の圏域の考え方.....	92
3 教育・保育, 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出の考え方.....	93
4 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期	95
5 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期	106
第6章 計画の進行管理	
1 推進体制の強化	
資料編	
1 ***	
2 ***	



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 社会動向

我が国の急速な少子・高齢化の進行は、労働力人口の減少や社会保障負担の増加など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

上記の環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し子どものより良い育ちを実現することが求められています。

(2) 国の動向

このような社会情勢の変化の中、国においては、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から、①質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指し「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。

就学前児童における教育・保育施設の待機児童の解消は喫緊の課題であり、国では平成29年6月に「子育て安心プラン」を公表し、令和2年度末までに待機児童を解消するとともに女性の就業率80%にも対応できる保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の増加が見込まれており、平成30年9月には、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、令和3年度末までに放課後児童クラブの待機児童を解消するための受け皿を整備することとしています。

(3) 芦屋市の動向・取組

本市では、平成17年3月に芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈前期〉、平成22年3月に芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉を策定し、平成27年3月に新たな法制度の下で前計画をふまえ『子育て未来応援プラン「あしや」(芦屋市子ども・子育て支援事業計画)』を策定し、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してまいりました。このたび計画期間が令和元年度に終了することから、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とした、『第2期子育て未来応援プラン「あしや」(芦屋市子ども・子育て支援事業計画)』を策定しました。

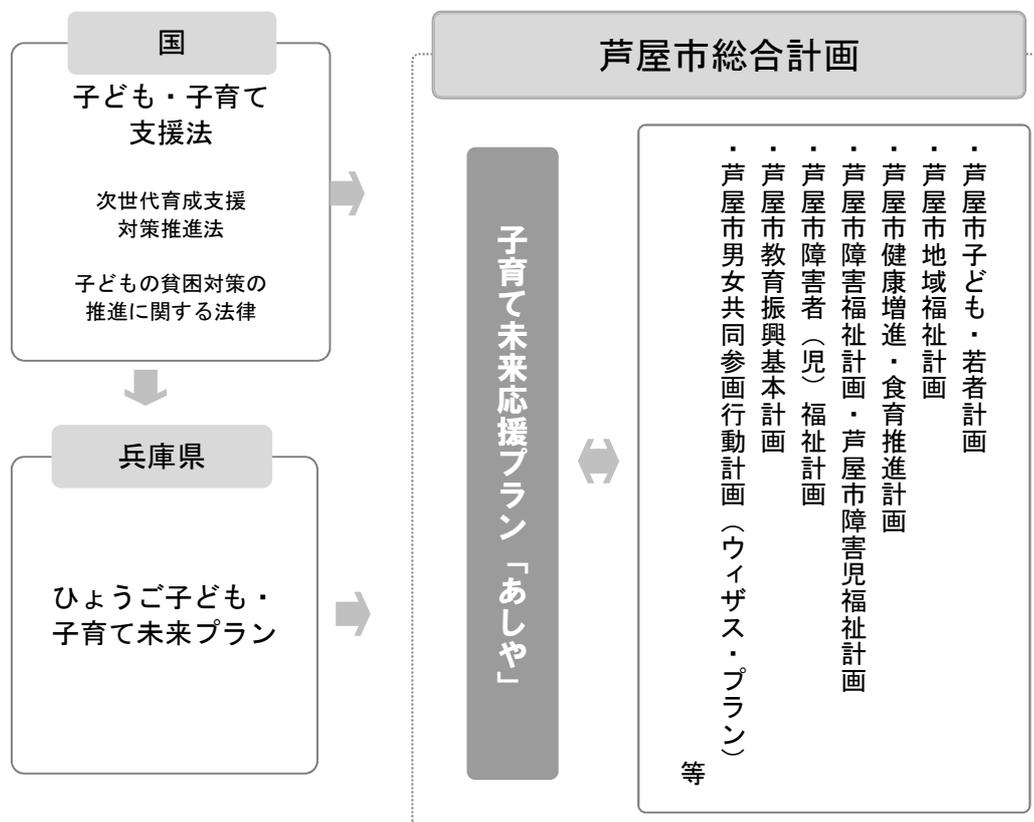
2 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市町村に策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、0歳から18歳までの子どもとその保護者を対象としています。

本計画は、第4次芦屋市総合計画や関連する分野別計画との整合性を図り策定しています。

また、次世代育成支援対策推進行動計画や子どもの貧困対策に関する計画については、任意策定ではありますが、その考えや取組を包含して子ども・子育て支援事業を総合的に推進していきます。



(2) 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村は5年間で1期とした事業計画を定めるものとしています。本市においても、平成26年3月に、平成27年度から令和元年度までの第1期計画を策定しており、本計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期計画です。

【 (参考) 他計画の計画期間 】

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度					
第4次芦屋市総合計画																			
				見直し					見直し										
芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>					子育て未来応援プラン「あしや」 (芦屋市子ども・子育て支援事業計画)					第2期子育て未来応援プラン「あしや」 (芦屋市子ども・子育て支援事業計画)									
芦屋市子ども・若者計画										第2期芦屋市子ども・若者計画									
第2次芦屋市地域福祉計画					第3次芦屋市地域福祉計画					次期計画									
芦屋市健康増進・食育推進計画					第2次芦屋市健康増進・食育推進計画					第3次芦屋市健康増進・食育推進計画					次期計画				
芦屋市障害者(児)福祉計画 第5次中期計画					芦屋市障害者(児)福祉計画 第6次中期計画					次期計画									
芦屋市第2期障害福祉計画		芦屋市第3期障害福祉計画			芦屋市第4期障害福祉計画			芦屋市第5期障害福祉計画			次期計画								
芦屋市第1期障害児福祉計画										次期計画									
芦屋市教育振興基本計画					第2期芦屋市教育振興基本計画					次期計画									
第3次芦屋市男女共同参画行動計画(ウィザス・プラン)					第4次芦屋市男女共同参画行動計画(ウィザス・プラン)					次期計画									

3 計画の策定体制

(1) 「芦屋市子ども・子育て会議」の設置

子育て当事者等の意見を本計画へ反映するとともに、本市における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、公募による市民、保護者代表、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「芦屋市子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議しました。

(2) 市民ニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料として、「子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。また、家庭の経済状況にかかわらず子育て施策を広く展開していけるよう、世帯の収入額を問い、小学生高学年本人と中学生本人への調査において、基本的な生活習慣等について問いました。

① 調査対象

就学前児童（0歳から5歳）の保護者から 2,400 世帯、小学生児童（6歳から 11歳）の保護者と高学年本人から 1,400 世帯、中学生生徒の保護者と本人から 700 世帯、合計 4,500 世帯を無作為に抽出して実施しました。

② 調査期間

平成 30 年 11 月 22 日から平成 31 年 1 月 15 日

※回答期限については、当初期限 12 月 17 日から延長しました。

③ 回収状況

対象者	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	2,400 通	1,211 通	50.5%
小学生児童の保護者と高学年本人	1,400 通	639 通	45.6%
中学生生徒の保護者と本人	700 通	328 通	46.9%
計	4,500 通	2,178 通	48.4%

(3) パブリックコメントの実施，市民説明会の開催等

計画内容について，市民からの幅広い意見を考慮して最終的な意思決定を行うために，令和 年 月 日から令和 年 月 日にかけて，『第2期子育て未来応援プラン「あしや」(案)』に対する意見募集（パブリックコメント）を実施するとともに，市民説明会を開催しました。

(4) 行政機関の計画策定体制の整備

子ども・子育て支援対策の総合的，効果的な推進を図るため，市長を本部長，副市長を副本部長とし，関係部長で構成する「芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部」，こども・健康部長を委員長に関係課長で構成する「芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部幹事会」を開催するとともに，関係各課の実務担当者との協力・連携を図りながら，全庁的な体制の下で計画策定を進めました。

4 第1期計画の評価

計画推進の期間において掲げた第1期計画第4章の事業のうち，子ども・子育て会議で重点的に取り組むこととして定めた重点事業に加え，第5章の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について，毎年度評価をしており，4年間を総括した検証及び分析は次のとおりです。

(1) 重点事業【6事業】

A 評価…平成31年度目標を達成した場合

B 評価…平成31年度目標は達成していないが，目標に対して推進が認められる場合

C 評価…平成31年度目標を達成しておらず，目標に対して推進が認められない場合

	事業名	指標		H31 目標	各年度評価			
					H27	H28	H29	H30
基本 目標 2-1 No.4	教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流	地域における就学前施設間の交流会開催	保育所	充実	B	B	B	A
			幼稚園				A	
		4年間総括 検証・分析	<p>【保育所実施分】 市立幼稚園との交流は平成27年度から行われ、私立保育園・認定こども園との交流回数も増え、子ども同士が地域内で施設を超えて交流する機会が増えたことで、就学に対してより期待を高める姿が見られた。認可外保育施設との交流機会も持つことができた。 研修会等を通じて職員同士が交流する機会も増え、教育保育の情報交換を行ったり、保育の質の向上にもつながった。</p>					
			<p>【幼稚園実施分】 平成27年度より就学前施設間交流を継続してきたが、平成30年度に小学校区を中心とした交流体制を構築した結果、5歳児が集う「なかよし運動会」は、当初の1小学校区から全小学校区に広がった。また、小学校図書館で本を読む等、小学校生活の模擬体験を全校で実施し、小学校への期待感を高めることができた。参加対象園についても市立幼稚園・保育所にとどまらず、私立幼稚園・保育園の参加を得ることができ、教諭・保育士等の連携・交流につながった。</p>					

	事業名	指標		H31 目標	各年度評価			
					H27	H28	H29	H30
基本 目標 2-1 No.5	幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上	就学前施設における合同研修会の参加者数	保育所	407人	A	A	B	A
			幼稚園				A	
		4年間総括 検証・分析	<p>【保育所実施分】 全体研修や統合保育研修会には、市立・私立職員の参加者が増えていく傾向が見られ、積極的に研修に参加する様子が見られた。市立保育所の研修会には、近隣の私立保育園、市立幼稚園だけでなく、認可外保育施設の職員参加もあり、保育の質の向上につながった。保育指針改訂にともない、教育保育計画の立て方の研修を行ったりキャリアアップ研修も始まり、市立・私立、認可外保育施設の職員が参加しやすい研修の回数も増えた。</p>					
			<p>【幼稚園実施分】 教育委員会開催の研究会・研修会に、平成27年度は322人の参加であったが、平成30年度には535人の参加となった。運動遊びや表現遊び、特別支援教育等、様々な分野での公開保育を実施した。また、保育所や認定こども園等からの参加者があり、研究協議を通して、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が共に学び合い、指導力の向上を図ることができた。</p>					

	事業名	指標	H31 目標	各年度評価			
				H27	H28	H29	H30
基本 目標 3-1 No.1	地域における 子育て支援活 動	公立の全幼稚園での未就園児 とその保護者に対する施設開 放実施回数	304回	A	A	A	A
		4年間総括 検証・分析	市立幼稚園での施設開故事業のうち、園庭開放について、平成27年度は154回であったが、平成30年度には674回実施することができた。また、未就園児と在園児の交流を定期的に行った。絵本の部屋の開放やさんさんひろば前後の園庭使用等の工夫を行い、市立幼稚園が未就園児とその保護者への子育て支援の充実を図ることができた。				

	事業名	指標	H31 目標	各年度評価			
				H27	H28	H29	H30
基本 目標 3-1 No.3	公共施設の 有効活用	子どもが利用できる公共施設の 周知	充実	C	B	B	B
		子育て世帯又は子ども自身の公 園ニーズを把握し、その結果を 踏まえた公園整備の実施	充実	B	B	B	B
		4年間総括 検証・分析	<p>【子育て推進課実施分】</p> <p>平成28年度から、従来の紙媒体での子育て情報の周知に加え、子育てアプリを積極的に活用し、子育て推進課に限らず、市内の幼稚園・保育所・子育てセンター・図書館等の公共施設で実施している、主に未就学児対象のイベントに関する情報発信を行ってきた。今後も、現代の子育て世帯への情報発信ツールとして有効な子育てアプリの活用を促進していく。</p> <p>【公園緑地課実施分】</p> <p>アンケート調査の実施や遊具点検調査の結果により、公園施設が安全・安心・快適に利用できるよう、整備を行った。</p>				

	事業名	指標		H31 目標	各年度評価			
					H27	H28	H29	H30
基本 目標 3-2 No.2	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	子ども向けの防犯啓発リーフレット発行	保育所	実施	C	B	A	A
		警察との連携による防犯講習会の実施	幼稚園	実施	—	B	B	B
		4年間総括 検証・分析	<p>【保育所実施分】 子ども向けの防犯啓発リーフレット「あしやこどもぼうさい」を平成29年4月に発行し、その後毎年5歳児に配布して防犯啓発を行っている。また、毎月1回防犯訓練、災害訓練、避難訓練のいずれかを行い、子どもたちの安全意識を高めていった。交通安全教室は毎年2回開催し、交通ルール等を警察官、指導員より教わり、正しい交通ルールを知る機会となり、散歩や園外保育では、子どもたちが意識して歩く様子も見られた。</p> <p>【幼稚園実施分】 CAP講習会を実施することで、児童生徒が自分の身を守る意識を高めることにつながった。平成30年度からは体験型の防犯講習を受けたことで、児童生徒が危険を回避し、自らの身を守る意識や具体的な方法を学ぶことができた。また、様々な犯罪の危険性については、生徒指導連絡協議会を実施し、警察との情報交換や他市との情報交換ができ、指導の充実や関係機関との連携を深めることができた。</p>					

	事業名	指標		H31 目標	各年度評価			
					H27	H28	H29	H30
基本 目標 3-2 No.4	交通安全の意識向上	市内で起こる子どもの交通事故件数		14件	B	B	B	B
		4年間総括 検証・分析	交通安全に関する啓発活動を継続して行った。また、幼稚園、保育所、小中学校において継続して交通安全教室を実施し、交通安全に関する意識向上を図ることができた。					

(2) 教育・保育

- A 評価…提供量（実績値）が、提供量（計画上の数値）及びニーズ量の見込み以上
- B 評価…提供量（実績値）が、提供量（計画上の数値）又はニーズ量の見込みのいずれか以上
- C 評価…提供量（実績値）が、提供量（計画上の数値）及びニーズ量の見込みを下回る。

市全域	1号		2号	3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
評価	C	B	C	A	C

【4年間総括 検証・分析】

認定こども園3園及び小規模保育事業所6園を整備したことに加え、認可保育所の定員変更により、待機児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの対応に取り組んできた。

3号の0歳についてはA評価とすることができたものの、1号の3歳、2号及び3号の1・2歳については、施設整備が計画どおりに進まなかったため、C評価となっている。

また、1号の4歳以上については、ニーズ量の見込みを上回る提供量（実績値）は確保できており、B評価にできている。

今後も、認定こども園の整備等により、待機児童の解消、3歳児の教育ニーズといった教育・保育ニーズに対応していく必要がある。

山手圏域	1号		2号	3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
評価	C	B	C	A	C

【4年間総括 検証・分析】

小規模保育事業所3園を整備したことに加え、認可保育所の定員変更により待機児童の解消に取り組んできた。

3号の0歳についてはA評価とすることができたものの、1号の3歳、2号及び3号の1・2歳については、施設整備が計画どおりに進まなかったため、C評価となっている。

また、1号の4歳以上については、ニーズ量の見込みを上回る提供量（実績値）は確保できており、B評価にできている。

精道圏域	1号		2号	3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
評価	C	B	C	A	C

【4年間総括 検証・分析】
認定こども園1園及び小規模保育事業所3園を整備したことにより待機児童の解消に取り組んできた。
3号の0歳についてはA評価とすることができたものの、1号の3歳、2号及び3号の1・2歳については、施設整備が計画どおりには進まなかったため、C評価となっている。
また、1号の4歳以上については、ニーズ量の見込みを上回る提供量（実績値）は確保できており、B評価にできている。

潮見圏域	1号		2号	3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
評価	C	B	A	A	B

【4年間総括 検証・分析】
認定こども園2園を整備したことにより待機児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの対応に取り組んできた。
3号の0歳児及び2号についてはA評価とすることができた。
加えて、1号の4歳以上及び3号の1・2歳については、ニーズ量の見込みを上回る提供量（実績値）は確保できており、B評価にできている。
1号の3歳については、施設整備が計画どおりには進まなかったため、C評価となっている。

(3) 地域子ども・子育て支援事業【13事業】

A 評価…各年度の目標を達成した場合

B 評価…各年度の目標は達成していないが、目標に対して推進が認められる場合

C 評価…各年度の目標を達成しておらず、目標に対して推進が認められない場合

事業名	指標	H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析		
時間外保育事業 (延長保育事業)	利用人数	目標値・推計値	642人	630人	611人	596人	通常の保育時間を超えて延長して保育を行うことで、保護者の就労状況等に柔軟に対応する形で保育を提供することができた。 また、実利用者数・利用延べ人数ともに、減少する年もあったものの、施設数の増加に伴い、毎年おおむね増加傾向にある。	
		各年度評価	B	B	B	A		
放課後児童健全育成事業	利用人数	目標値・推計値	低学年	479人	483人	483人	482人	高学年を受け入れるようになった平成28年度から待機児童が発生し、平成30年度まで増え続けた。 待機児童対策として市内の幼稚園の空き教室を利用して平成29年度には夏休み期間の受入れ、平成30年度は年間を通して、民間事業者の協力を得て当該事業を実施した。平成30年度から民設民営の事業者への補助事業も開始した。 また待機児童解消に向けて、精道小学校(1学級増設, 定員拡張), 岩園小学校, 浜風小学校(1学級増設)において施設整備も実施した。
			高学年	0人	0人	0人	72人	
		各年度評価	低学年	A	A	B	B	
			高学年	—	B	B	C	
子育て短期支援事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	実施か所数	目標値・推計値	12か所	12か所	12か所	12か所	実施箇所数は各年度、目標を上回っており、子育てに悩む世帯の負担を軽減し、安心した環境で養育できるよう支援することができた。 保護者の子育ての負担を軽減し、児童及びその家庭の福祉の向上を図るために、引き続き、サービスを必要とする家庭へ制度を周知し、サービスの利用を促していかなければならない。	
		各年度評価	A	A	A	A		

事業名	指標		H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析	
地域子育て支援拠点事業	実施か所数	目標値・推計値	1か所	2か所	3か所	4か所	子育て支援拠点は1か所から3か所に増え、利用者延べ人数は3万人から3万9千人に増加。子育て中の親子が気軽に集い交流する場や、育児について相談する場を提供することで、子育て世帯が家庭で孤立することなく、地域で子育てのつながりを作ることができ、安心して子育てをできる環境をつくることができた。 今後は、より身近な地域で利用できるように、新たな支援拠点の設置について検討する必要がある。	
		各年度評価	A	C	B	B		
幼稚園における一時預かり事業	利用人数	目標値・推計値	3歳	12,503人	12,215人	12,306人	11,881人	市立幼稚園全園で預かり保育を実施し、保護者の子育て支援を行った。市立幼稚園の延べ利用人数については、横ばい傾向であり、一定数のニーズがあると認められる。 私立幼稚園については、市内3園の施設に加え、市外の施設に対しても毎年調査を行い、利用者数の把握に努めてきた。市内在住の子どもが通う施設及び施設数は年により異なるため、利用者数の増減の傾向把握が困難であるが、今後も利用者数の把握に努める。
		4・5歳	46,487人	45,630人	43,834人	43,513人		
		各年度評価	B	B	B	B		
保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	利用人数	目標値・推計値	保育所	11,647人	11,422人	11,084人	10,816人	【保育所実施分】 利用者数・ニーズ量について、平成27年度から平成28年度にかけては増加したが、それ以降は減少傾向にある。また、待機者数については横ばいの状況が続いている。施設整備や認可外保育施設の利用により、ニーズ量の減少が見込まれるが、現状の取組を引き続き行う必要がある。
		ファミリー・サポート	15,974人	15,665人	15,201人	14,835人		
		各年度評価	保育所	C	C	C	C	【ファミリー・サポート・センター実施分】 利用者数は目標数値に達しておらず減少傾向にあるものの、会員数は増加しているため、子育ての援助をしてほしいという依頼には対応することができた。また、会員向けの講習を行うことで、事業内容の質の向上や援助活動中の安全性の確保に努めた。 引き続き、事業の周知啓発により利用人数・会員数の増加を図り、会員向けの講習を充実させていくことが求められる。
		ファミリー・サポート	B	B	B	B		

事業名	指標		H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析
病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	実施か所数	目標値・推計値	1か所	1か所	1か所	1か所	平成27年度から平成29年度までは、利用者数に大きな変動はなかったが、平成30年度より、当日利用を開始したことで、利用者数が大幅に増加した。ニーズ量の把握が困難な事業ではあるが、事業拡大に伴い、利用者数が増加したことから、今後も提供体制のさらなる確保に努める必要がある。
		各年度評価	A	A	A	A	
子育て援助活動支援事業 (小学生)	利用人数	目標値・推計値	15,706人	15,839人	15,831人	15,811人	利用者数は目標数値に達していないものの増加傾向にあり、会員数も増加しているため、子育ての援助をしてほしいという依頼には対応することができた。また、会員向けの講習を行うことで、事業内容の質の向上や援助活動中の安全性の確保に努めた。引き続き、事業の周知啓発により利用人数・会員数の増加を図り、会員向けの講習を充実させていくことが求められる。
		各年度評価	B	B	B	B	
利用者支援事業	実施か所数	目標値・推計値	1か所	1か所	1か所	1か所	<p>【特定型】</p> 平成27年度より、子育て推進課の窓口に市立保育所で勤務経験のある保育士資格を有する職員を配置し、窓口や電話で保育所等の入所相談を受ける際、保育所等の利用に限らず、状況に応じて、一時預かり、ファミリー・サポート・センター、幼稚園、認可外保育施設等の他の子育て支援情報の提供を行っている。今後も子育てに関する情報提供や申請等の手続きのサポートを行っていく。
		H29～新規実施 各年度評価	特定型	A	A	A	
		母子保健型	—	—	—	B	

事業名	指標		H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析
妊婦健康診査	利用人数	目標値・推計値	796人	770人	741人	720人	妊婦健診受診券利用者、償還払い者は減少しているが、出生数の減少に伴うものと考えられる。 妊婦健診の助成制度の実施、また平成28年度からの助成額増額により、費用面での負担が軽減し、妊婦健診の適切な受診につながっている。
		各年度評価	C	C	B	B	
乳児家庭全戸訪問事業	訪問件数	目標値・推計値	759件	734件	706件	686件	訪問率、養育環境の把握率は、高い水準を維持することができている。 また、未訪問者についても追跡し、養育環境を把握している。 専門性を有する職員が訪問・養育環境を把握することで、育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。
		各年度評価	C	C	B	B	
養育支援訪問事業等	利用人数	目標値・推計値	7人	7人	7人	7人	延べ利用者数は年度によってばらつきがあるものの、各年度、実際のニーズには対応できており、子どもの養育に支援が必要な家庭に援助を行うことができた。 今後も制度の周知を図り、健康課等関係機関と連携して支援が必要な家庭を把握し、支援を必要とする家庭に適切なサービスが提供できるよう努めなければならない。
		各年度評価	B	B	B	B	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	利用人数	目標値・推計値	84人	84人	84人	84人	【保育所等実施分】 生活保護世帯等に対して、経済的な負担の軽減を図ることができた。 ニーズ量が減少傾向にあるものの、毎年一定量のニーズが存在しているため、今後も継続して事業を行う必要がある。 【幼稚園実施分】 補足給付の対象者に、年2回文書で申請案内を行い、漏れなく補足給付を実施することができ、経済的な負担の軽減を図ることができた。
		各年度評価	A	B	B	B	

事業名	指標		H27	H28	H29	H30	4年間総括 検証・分析
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	達成度	目標値・推計値	充実	充実	充実	充実	巡回訪問を毎年実施したことで、各就学前施設との関わりや繋がりができた。各施設を訪問し、現状把握、施設等の視察、保育の参観、給食についての指導、年間計画、カリキュラムの協議などを毎年実施しながら、訪問時の視点を明確にし、保育の質の向上に繋がるようにした。今後も有効な支援、相談、助言等を実施するために、継続していく必要がある。
		各年度評価	A	A	B	B	



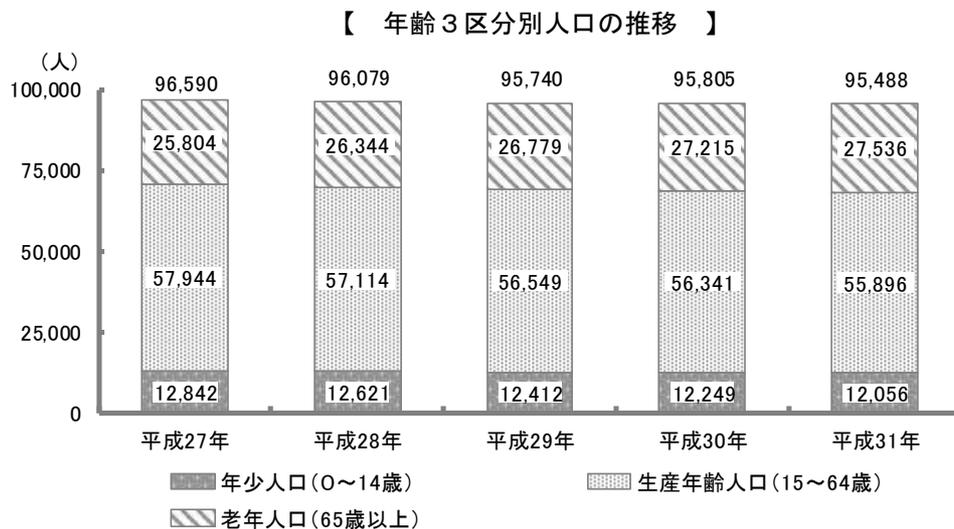
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1 芦屋市の現状

(1) 人口の推移

① 年齢3区分別人口の推移

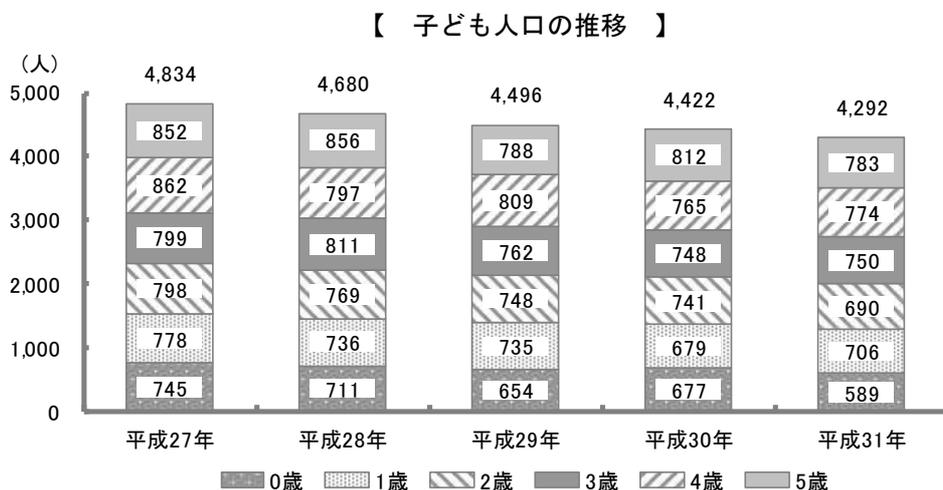
人口推移をみると、総人口は減少傾向であり、平成31年3月末では95,488人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口(0~14歳)は年々減少し、平成31年には12,056人となっており、人口の約13%を占めています。



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

② 年齢別就学前児童数の推移

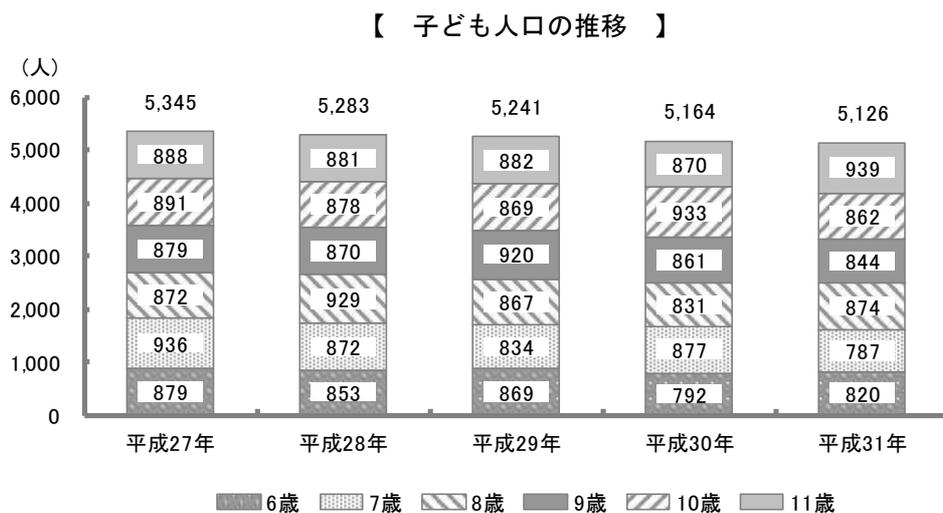
0歳から5歳の子ども人口は年々減少しており、平成31年3月末では4,292人となっています。特に他の年齢に比べ、0歳と2歳の減少率が高くなっています。



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

③ 年齢別就学児童数の推移

6歳から11歳の子ども人口は年々減少しており、平成31年3月末では5,126人となっています。特に他の年齢に比べ、7歳の減少率が高くなっていますが、11歳は増加傾向となっています。

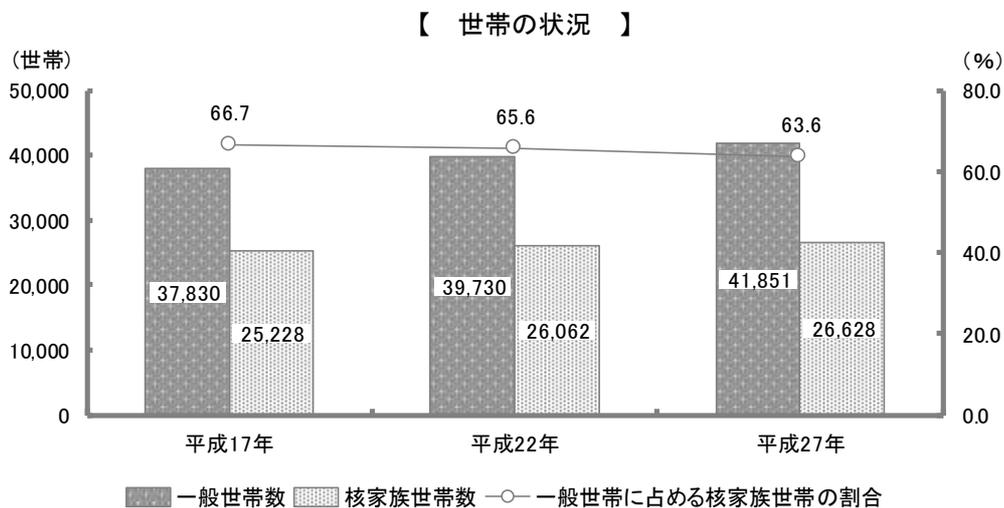


資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

(2) 世帯の状況

① 核家族世帯の推移

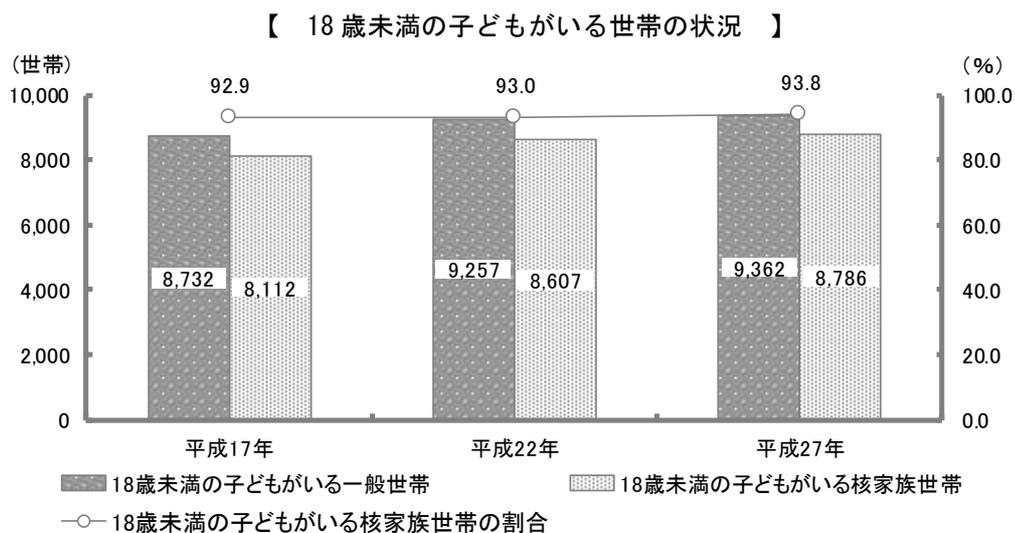
核家族世帯数は年々増加し、平成27年では26,628世帯となっています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

② 18歳未満の子どもがいる世帯の推移

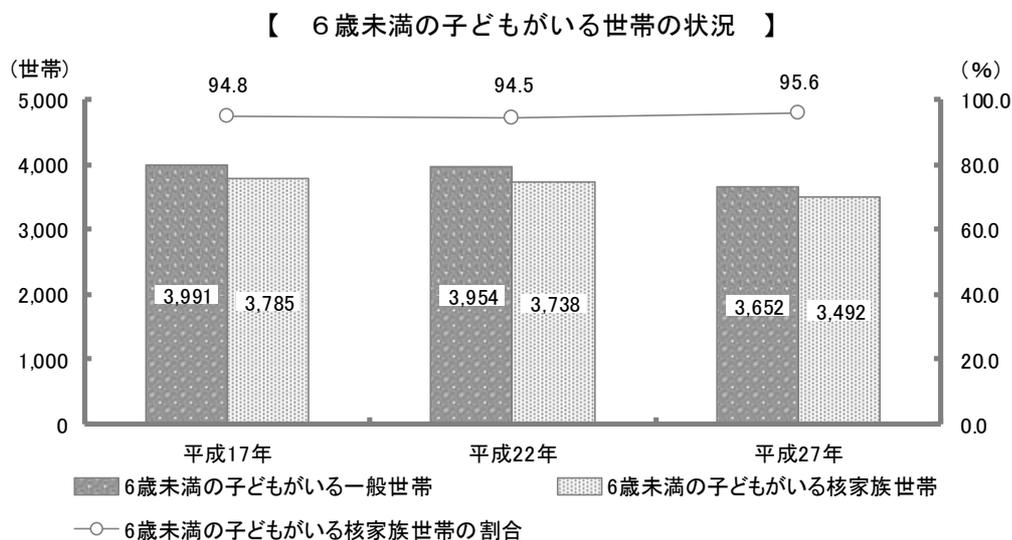
18歳未満の子どもがいる核家族世帯、及び当該割合は増加傾向にあります。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

③ 0歳から6歳未満の子どもがいる世帯の推移

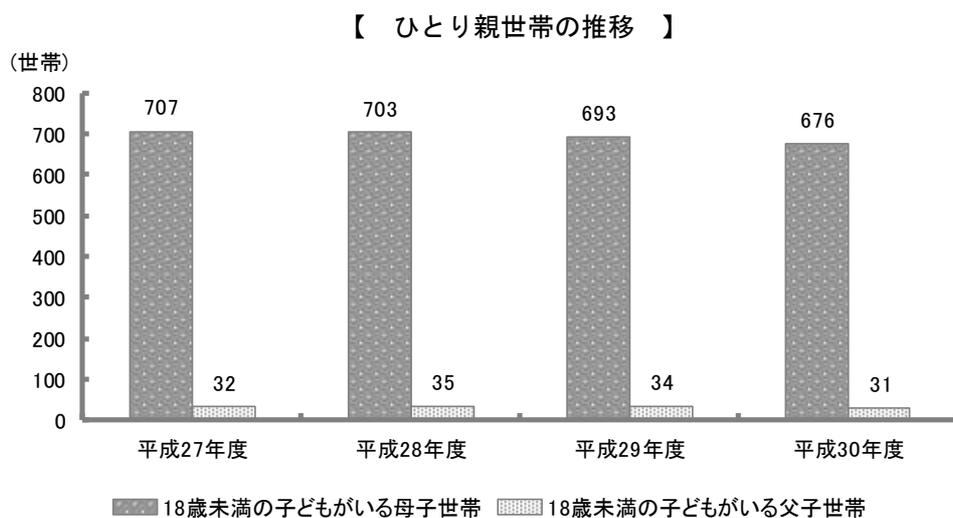
6歳未満の子どもがいる核家族世帯は減少傾向にあります。当該割合は増加しています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

④ ひとり親世帯の推移

18歳未満の子どもがいる母子世帯は平成27年より減少しており、平成30年では676世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯は、平成28年度に増加しましたが、その後減少しており、平成30年では31世帯となっています。



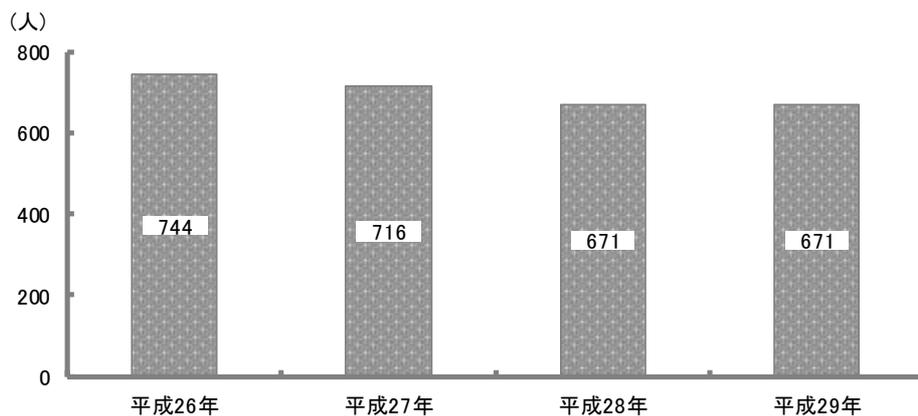
資料：事務報告書（各年度3月末日現在）

(3) 出生の推移

① 出生数の推移

本市の出生数は減少しており、平成29年で671人と過去4年間で73人減少しています。

【 出生数の推移 】

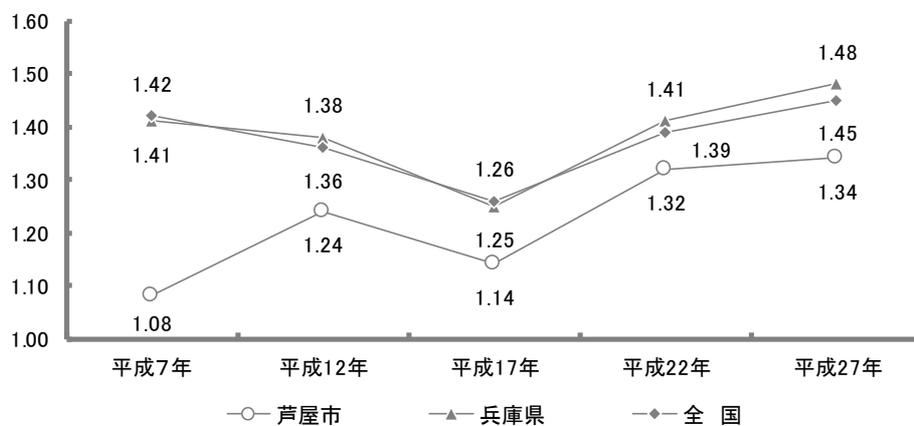


資料：兵庫県保健統計年報

② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移しており、平成27年で1.34となっています。また、全国・県と比較すると低い値で推移しています。

【 合計特殊出生率の推移 】

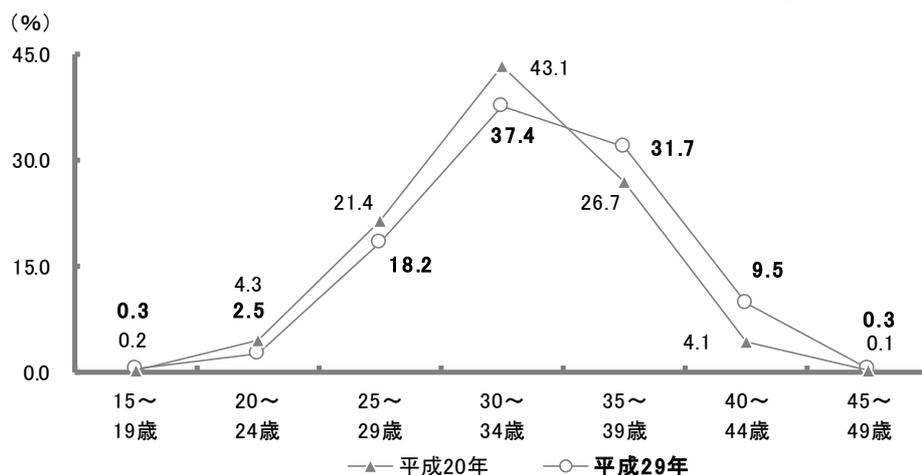


資料：兵庫県保健統計年報

③ 母親の年齢（5歳階級）別出生割合の推移

母親の年齢（5歳階級）別出生割合の推移をみると、平成20年に比べ平成29年で、20歳から34歳の割合が減少しているのに対し、35歳から44歳の割合が増加していることから晩産化が進行していることがうかがえます。

【 母の年齢（5歳階級）別出生割合の推移 】



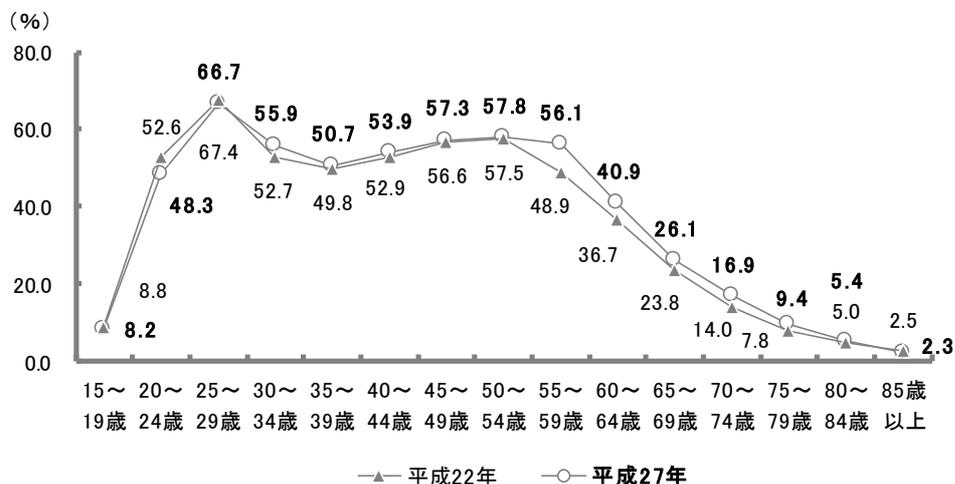
資料：兵庫県保健統計年報

(4) 就業の状況

① 女性の年齢別就業率の推移

女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30歳から39歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。

【 女性の年齢別就業率 】

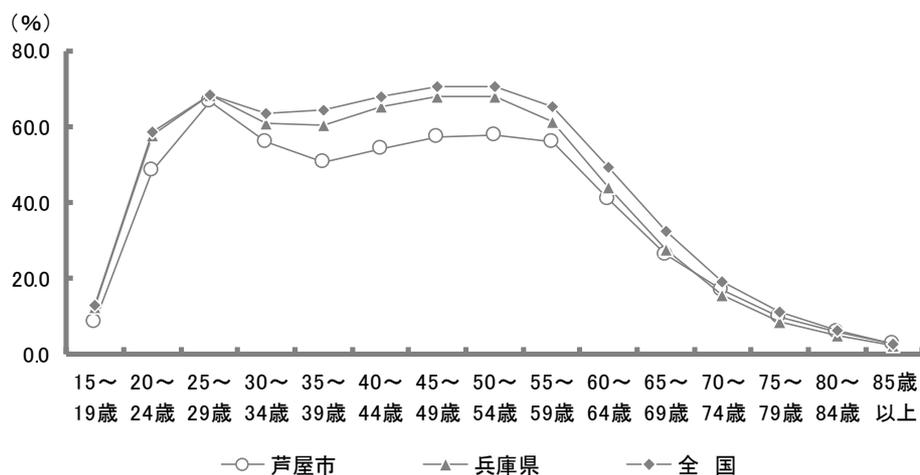


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

② 女性の年齢別就業率（国・県比較）

平成27年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、30歳から64歳でほぼ全国・県より低い値となっています。

【 女性の年齢別就業率（国・県比較） 】

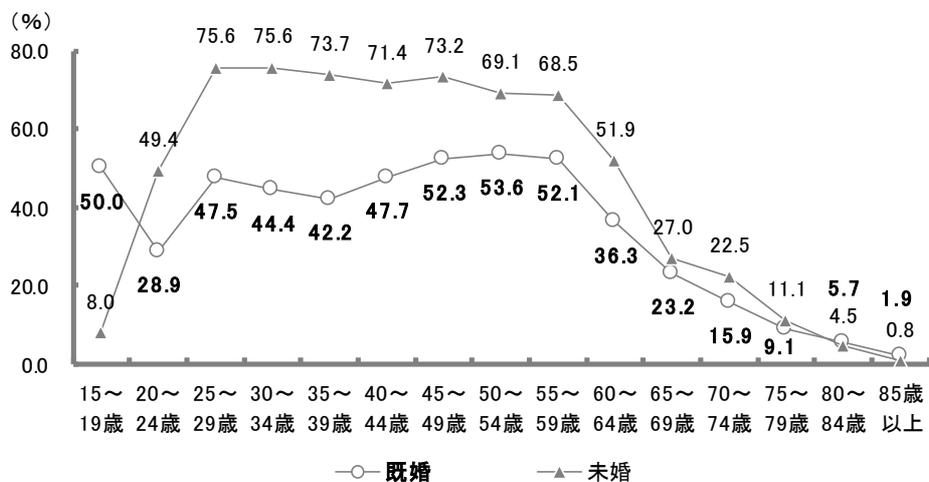


資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）

③ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

平成27年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳から79歳において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。

【 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較） 】

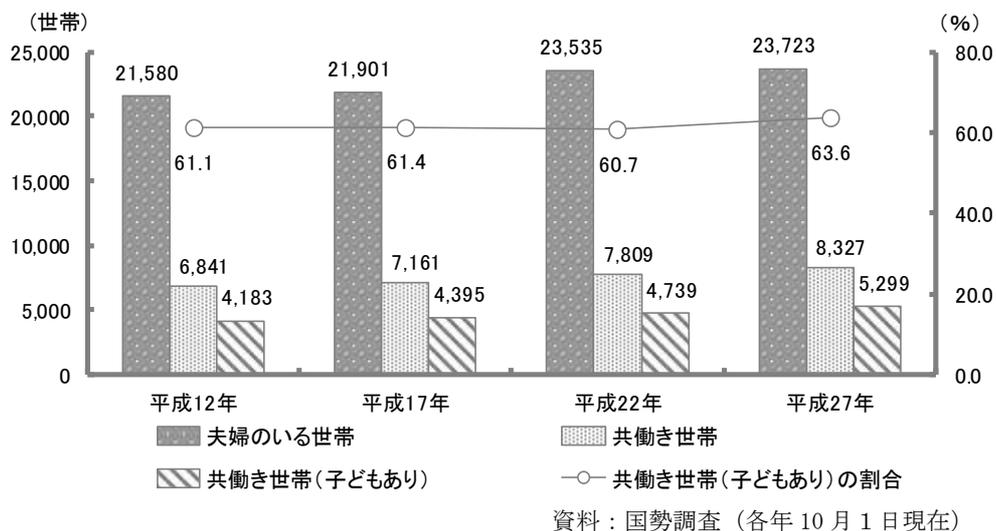


資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）

④ 共働き世帯の状況

共働き世帯は年々増加しており、子どもがいる共働き世帯は平成27年で5,299世帯あり、平成12年から約1.3倍に増加しています。

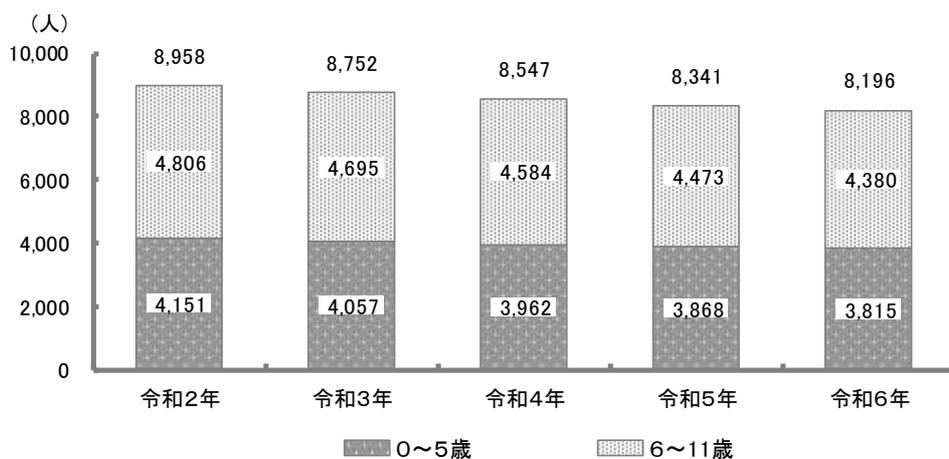
【 共働き世帯の状況 】



⑤ 将来推計人口予測

0～11歳までの将来推計人口は、年々減少傾向で、令和6年には8,196人と予測されていることから、平成31年に対して、1,222人程度減少する見込みです。

【 将来推計人口予測 】



資料：芦屋市将来人口推計結果

2 教育・保育施設の現状

① 幼稚園・認定こども園（幼稚園部）

市立幼稚園が7園，私立幼稚園が3園，市立認定こども園が1園，私立認定こども園が3園あります。

	施設名	所在地	保育時間		預かり保育	定員
			開始	終了		
市立 幼稚園	宮川幼稚園	浜町1-20	8:50	弁当日（週3日） 14:30 弁当日以外 11:50	通常保育後～16:30 三季休業中 8:50～16:30	180人
	岩園幼稚園	岩園町24-3				180人
	小槌幼稚園	打出小槌町15-7				150人
	朝日ヶ丘幼稚園	朝日ヶ丘町10-3				180人
	西山幼稚園	西山町22-15				120人
	伊勢幼稚園	伊勢町13-14				180人
	潮見幼稚園	潮見町1-3				180人
私立 幼稚園	芦屋大学附属幼稚園	六麓荘町16-3	8:30	月～金 14:00	8:00～8:30 通常保育後～18:00 夏休み等 預かり保育あり	170人
	芦屋甲陽幼稚園	大原町20-6	8:45	月・金 12:00 火～木 14:00	月～金 通常保育後～17:00	80人
	芦屋みどり幼稚園	翠ヶ丘町9-5	8:30	月・木 12:30 火・水・金 14:30	月～水・金 通常保育後～16:30	160人
市立 認定 こども園	精道こども園	川西町11-10	8:50	月～金 14:00	月～金 通常保育後～16:30 三季休業中 8:50～16:30	40人
私立 認定 こども園	愛光幼稚園	公光町2-10	8:30	月～金 14:30	8:00～8:30 通常保育後～17:00 夏休みに10日程度 預かり保育あり	75人
	浜風あすのこども園	浜風町1-2	9:00	月～金 14:00	月～金 通常保育後～16:30 三季休業中 9:00～16:30	65人
	しおさいこども園	涼風町5-2	9:00	月～金 14:00	8:00～9:00 通常保育後～17:00 三季休業中 8:00～17:00	90人

平成31年4月1日現在

② 保育所・小規模保育事業所・認定こども園（保育所部）

市立保育所が5か所，私立保育園が9か所，小規模保育事業所が6か所，市立認定こども園1か所，私立認定こども園が3か所あります。

	施設名	所在地	保育時間		延長保育	一時預かり	定員	
			開始	終了				
市立 保育所	打出保育所	宮川町4-10	7:00	18:00	18:00~19:00	—	90人	
	大東保育所	新浜町8-1					60人	
	岩園保育所	岩園町2-18					60人	
	緑保育所	緑町2-4					80人	
	新浜保育所	新浜町1-1					100人	
私立 保育園	さくら保育園	大榎町2-15	7:00	18:00	18:00~19:00	—	45人	
	芦屋こぼと保育園	若宮町3-17					30人	
	あゆみ保育園	東山町30-3					21人	
	山手夢保育園	東芦屋町6-10	7:30	18:30	18:00~20:00	実施	120人	
	夢咲保育園	春日町21-8			実施	60人		
	蓮美幼児学園 芦屋川ナーサリー	月若町3-10			18:00~19:00	—	65人	
	蓮美幼児学園 芦屋山手ナーサリー	山手町11-8	7:30	18:30	18:30~19:00	—	71人	
	芦屋こぼとぼっぼ保育園	若宮町3-18	7:00	18:00	18:00~19:00	—	71人	
	茶屋保育園	茶屋之町5-15					実施	78人
あゆみSEIDO保育園	精道町12-14 プール・トウジュール芦屋階	—					19人	
私立 小規模保育 事業所	蓮美幼児学園 芦屋打出プリメール	打出町2-3 芦屋ニューコーポ101	7:00	18:00	18:00~19:00	—	12人	
	HANA保育園	朝日ヶ丘町24-7					実施	16人
	ニチキッズ 芦屋保育園	業平町8-7 メインステージ芦屋川2階					—	19人
	ポピンズ 小規模保育園芦屋	楠町8-6 ハイネス山下1階					—	19人
	小規模保育わかば保育園	精道町8-20					—	19人

平成31年4月1日現在

	施設名	所在地	保育時間		延長保育	一時預かり	定員
			開始	終了			
市立 認定 こども園	精道こども園	川西町11-10	7:00	18:00	18:00~19:00	—	106人
私立 認定 こども園	愛光幼稚園	公光町2-10				—	18人
	浜風あすのこども園	浜風町1-2				実施	135人
	しおさいこども園	涼風町5-2				—	90人

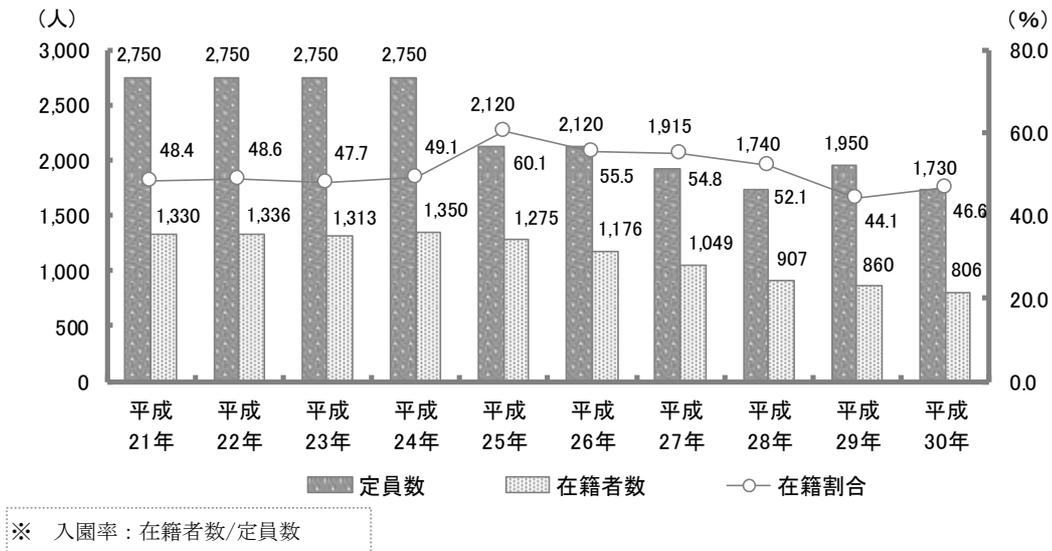
平成 31 年 4 月 1 日現在

(1) 幼稚園の状況

① 幼稚園の定員数と在籍者数の推移

幼稚園の在籍者数は、減少傾向にあります。なお、平成25年以降の定員数の増減は、市立幼稚園の園舎建替えや園数の減少等によるものです。

【 幼稚園の定員数と在籍者数の推移 】

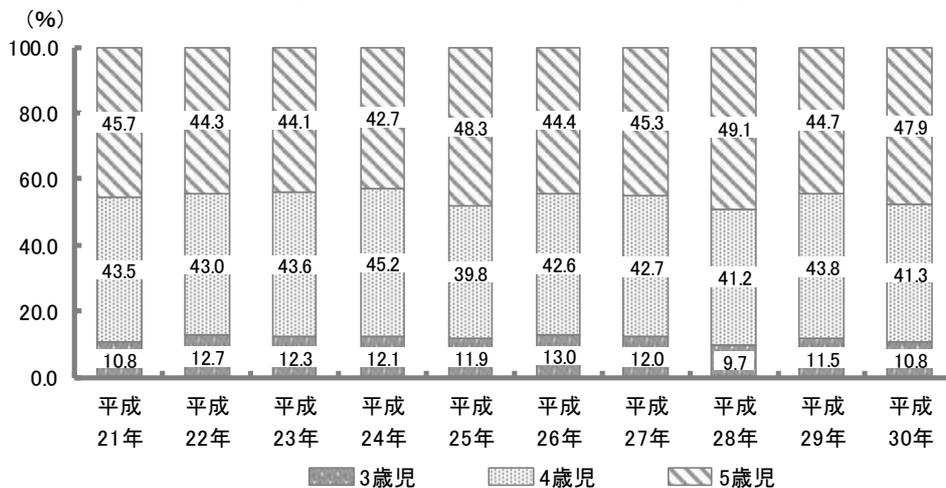


資料：管理課（各年5月1日現在）

② 年齢別幼稚園の在籍割合

年齢別幼稚園の在籍割合は、ほぼ横ばいで、3歳児が1割程度となっており、4歳児と5歳児が同程度の割合で推移しています。

【 年齢別幼稚園の在籍割合の推移 】



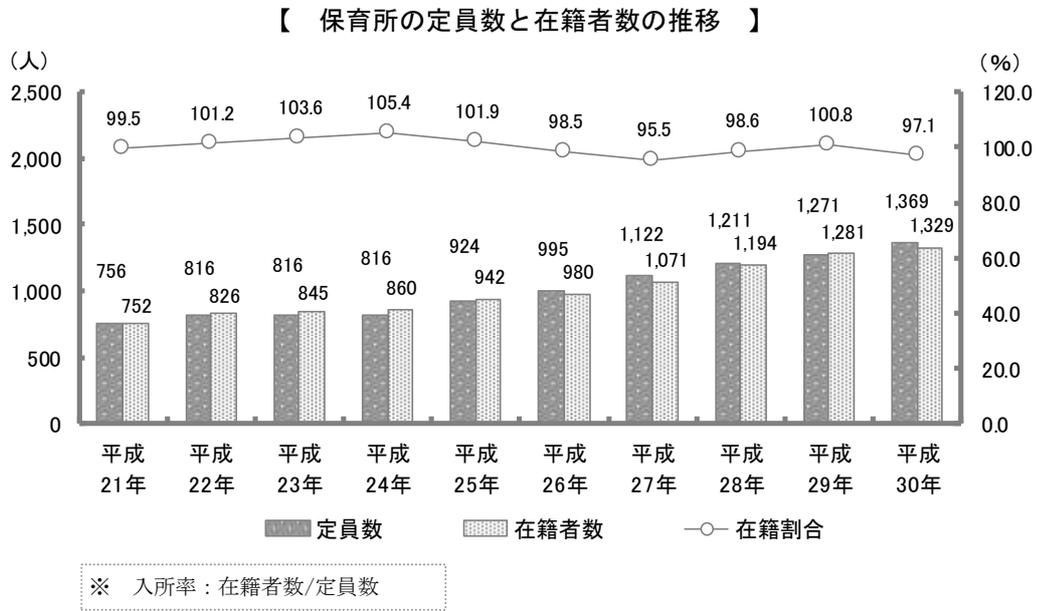
※ 在籍割合：幼稚園の年齢別の在籍者数/幼稚園の在籍者総数

資料：管理課（各年5月1日現在）

(2) 保育所の状況

① 保育所の定員数と在籍者数の推移

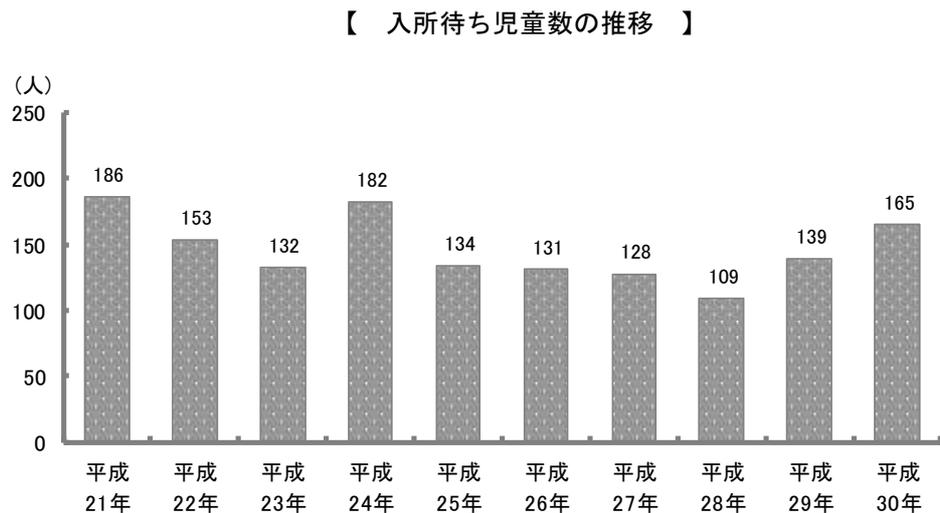
保育所の定員枠を増やしてきており、在籍者も増加している状況です。



資料：子育て推進課（各年4月1日現在）

② 入所待ち児童数の推移

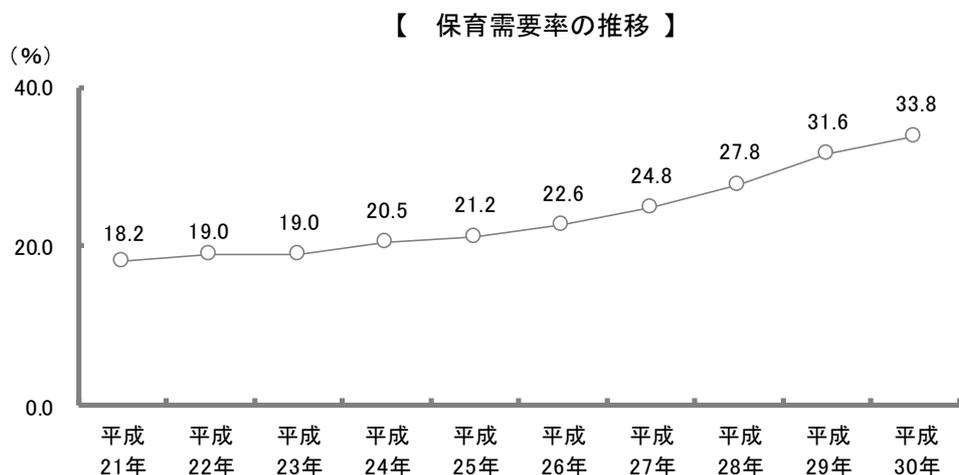
年度始めの入所待ち児童は毎年生じており、平成30年では165人となっています。



資料：子育て推進課（各年4月1日現在）

③ 保育需要率の推移

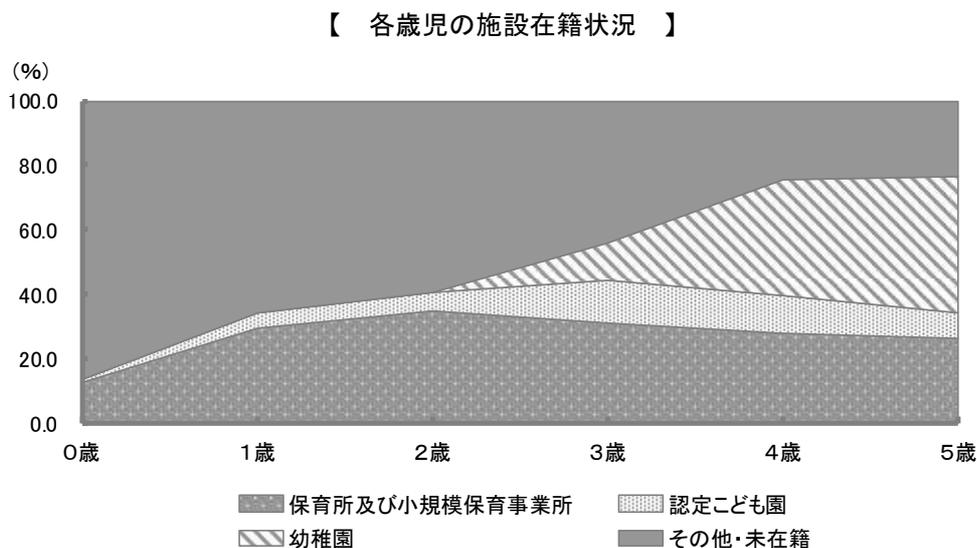
就学前児童数に対する要保育児童数の割合を示した保育需要率は、年々増加しており、平成30年は33.8%となっています。



資料：子育て推進課（各年4月1日現在）

(3) 各歳児の施設在籍状況

保育所及び小規模保育事業所の各歳児の施設在籍割合は、0歳を除いて、各年齢とも2割半ばを占めており、2・3歳では、3割程度を占めています。一方で、幼稚園については、3歳から徐々に増え、4・5歳では、3～4割程度を占めています。



資料：子育て推進課・管理課（平成31年4月末現在）

(4) 認可外保育施設の現状

兵庫県に届出をしている認可外保育施設が 23 施設あります。

施設名	所在地	受入時間		休日 保育	乳児の 受入	定員	企業 主導型 保育 施設
		開始	終了				
夢希望チャイルドパーク あしやえん	西山町13-3 芦屋ビル 1F, 2F	7:30	18:00	無	有	70人	
芦屋キッズアカデミー	船戸町12-12	8:00	17:30	無	有	25人	
アシャキンダーハウス	山芦屋町24-13	8:00	18:00	有	無	30人	
幼児教室ももたろう	川西町4-22-201	9:30	14:00	無	無	76人	
キンダーキッズ インターナショナル スクール芦屋校	楠町11-24	7:45	18:15	無	無	111人	
キッズランド きらきら	打出町1-6, 2F	7:30	18:00	無	有	18人	
芦屋キンダーガルテン STEPS	松ノ内町1-10	10:00	16:00	無	無	57人	
エムアイピースオアシア	陽光町4-1	9:00	17:00	無	無	17人	
モンテッソーリ幼児教室 「芦屋こどもの家」	呉川町2-5	9:00	14:00	無	無	20人	
ぴーすらんど	公光町7-12	8:00	19:00	有	有	10人	
このはのおうち	西山町11-5 2F	9:00	18:00	無	有	15人	
おうちde保育 ステラプリスクール芦屋	船戸町8-15	8:00	18:00	有	有	12人	
茶屋呉川保育園	呉川町5-12 ラ・ロワイヤル芦屋1F	7:30	18:30	無	有	12人	○
芦屋市シルバー人材センター キッズサポート「まつぼっくり」	宮塚町2-2	9:00	17:00	無	有	5人	
ぼくのアトリエ	月若町7-19-102 ルナメゾン芦屋	9:00	15:00	有	有	12人	
茶屋芦屋保育園	平田北町1-2	7:30	18:30	無	有	12人	○
チャイルドハート保育サロン 「芦屋園」	大原町28-1 パルティ芦屋2F	8:00	18:00	無	有	18人	○
みのり保育園芦屋	茶屋之町5-20-2	7:00	20:00	無	有	12人	○
芦屋浜ファミリー プリスクール	海洋町10-6	9:00	18:00	無	無	20人	
コグマキッズルーム	大原町12-16 サンライズ芦屋202	7:30	20:30	無	有	16人	○
茶屋高浜保育園	高浜町1-7	7:30	19:00	無	有	52人	○
マイネッコ	翠ヶ丘町17-10	7:00	20:30	無	有	19人	
ベネッセ芦屋保育園	上宮川町1-14	7:00	20:00	無	有	19人	○

資料：子育て推進課（平成31年4月1日現在）

3 主な地域の子育て支援の現状

① 時間外保育事業（延長保育事業）

通常の利用時間帯以外の時間において引き続き保育を行っています。

ア 施設一覧

		施設名
市立	精道こども園(平成 31 年度開園)	さくら保育園
	打出保育所	芦屋こぼと保育園
	大東保育所	あゆみ保育園
	岩園保育所	山手夢保育園
	緑保育所	夢咲保育園
	新浜保育所	蓮美幼児学園芦屋川ナーサリー
		蓮美幼児学園芦屋山手ナーサリー
		芦屋こぼとぼっぼ保育園
		茶屋保育園
		認定こども園 愛光幼稚園(平成 27 年度開園)
		浜風あすのこども園(平成 30 年度開園)
		しおさいこども園(平成 30 年度開園)
		あゆみ SEIDO 保育園(平成 27 年度開園)
		蓮美幼児学園芦屋打出プリメール(平成 27 年度開園)
		HANA 保育園(平成 27 年度開園)
		ニチイキッズ芦屋保育園(平成 27 年度開園)
	ポピンズ小規模保育園芦屋(平成 28 年度開園)	
	小規模保育 わかば保育園(平成 30 年度開園)	
	私立	

資料：子育て推進課（平成 31 年 4 月 1 日現在）

イ 施設数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数	16 か所	21 か所	22 か所	23 か所	24 か所

ウ 利用状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用者数	3,727 人	4,927 人	5,255 人	5,788 人	5,673 人
延べ日数	31,166 日	44,845 日	53,549 日	58,757 日	57,572 日

資料：事務報告書（各年度 3 月末現在）

② 放課後児童健全育成事業

保護者の就労等のため、放課後、家庭において適切な保護育成を必要とする小学1～6年生の健全育成を図るため、受入れを実施しています。

ア 学級数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学 級 数	11 か所	12 か所	12 か所	12 か所	14 か所

イ 利用状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登 録 児 童 数	413 人	479 人	493 人	511 人	517 人
土 曜 利 用 者 数	71 人	80 人	89 人	92 人	84 人
延 長 利 用 者 数	107 人	133 人	152 人	179 人	184 人

資料：事務報告書（各年度平均値）

- ※ 平成 28 年度から小学 4 年生の受入れを開始
- ※ 令和元年度から小学 6 年生までの受入れを開始

ウ 学級別登録児童数

学級名	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
ひまわり学級ひかり (精道)	49人	39人	45人	51人	44人
ひまわり学級つばさ (精道)		36人	37人	34人	31人
なかよし学級さくら (宮川)	28人	42人	40人	41人	44人
なかよし学級ひつじ (宮川)	36人	41人	37人	40人	45人
わんぱく学級 (山手)	47人	48人	51人	53人	55人
すぎのこ学級 (岩園)	42人	43人	51人	59人	59人
やまのこ学級 (朝日ヶ丘)	32人	40人	35人	36人	35人
しおかぜ学級くじら (潮見)	35人	40人	41人	43人	39人
しおかぜ学級いるか (潮見)	30人	34人	43人	47人	40人
はまゆう学級かもめ (打出浜)	33人	33人	36人	34人	31人
はまゆう学級なぎさ (打出浜)	33人	33人	30人	30人	36人
らいおん学級 (浜風)	48人	50人	46人	39人	51人
にじいろ学級 (朝日ヶ丘幼稚園)					8人
むすび (しおさいこども園)					19人
計	413人	479人	493人	511人	517人 (むすび除く)

資料：青少年育成課（各年度平均値）

③ 子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）

保護者の仕事, 疾病, 出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に, 児童福祉施設において一定期間, 養育及び保護を行っています。

ア 施設一覧

施設種別	施設名	所在地
児童養護施設	子供の家	尼崎市若王寺
児童養護施設	三光塾	西宮市小松西町
児童養護施設	善照学園	西宮市山口町船坂
児童養護施設	神愛子供ホーム	神戸市東灘区住吉山手
児童養護施設	愛神愛隣舎	神戸市灘区泉通
児童養護施設	双葉学園	神戸市灘区鶴甲
児童養護施設	神戸真生塾	神戸市中央区中山手通
乳児院	明石乳児院	明石市大久保町大窪
乳児院	伊丹乳児院	伊丹市北野
乳児院	真生乳児院	神戸市中央区中山手通
乳児院	御影乳児院	神戸市東灘区御影
知的障がい児施設	三田谷学園	芦屋市楠町

(平成 31 年 3 月末現在)

イ 施設数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数	12 か所				

ウ 利用状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用日数	33 日	28 日	6 日	38 日	10 日
利用者数	18 人	9 人	2 人	7 人	2 人

資料：子育て推進課（各年度 3 月末現在）

④ 地域子育て支援拠点事業

子育て支援サービスなどに関する情報提供、子育てについての相談及び助言を行うとともに、子育て中の保護者と子どもが気軽に遊べる場を提供しています。

ア 実施場所

施設名	場所
むくむく	子育てセンター
ぷくぷく（平成 30 年度まで）	精道幼稚園
もこもこ	児童センター
ルリアン（平成 28・29 年度）	潮芦屋交流センター
プチアンジュ（平成 29 年度から）	岩園幼稚園
キオラクラブ（平成 30 年度から）	浜風あすのこども園
ひとしお（平成 30 年度から）	しおさいこども園

イ 実施箇所数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数	3 か所	3 か所	4 か所	5 か所	6 か所

ウ 利用状況（むくむく）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	240 回	242 回	241 回	241 回	236 回
延べ人数	26,216 人	26,248 人	25,656 人	25,097 人	24,499 人

※ 延べ人数は、保護者と子どもの合計数

エ 利用状況（ぷくぷく）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	43 回	41 回	46 回	44 回	40 回
延べ人数	1,426 人	1,503 人	2,033 人	1,922 人	1,974 人

※ 延べ人数は、保護者と子どもの合計数

オ 利用状況（もこもこ）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	51 回	49 回	49 回	48 回	48 回
延べ人数	2,165 人	1,496 人	1,865 人	1,855 人	2,118 人

※ 延べ人数は、保護者と子どもの合計数

資料：事務報告書（各年度 3 月末現在）

カ 利用状況（ルリアン）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数			24 回	48 回	
延べ人数			758 人	1,316 人	

※ 延べ人数は、保護者と子どもの合計数

キ 利用状況（プチアンジュ）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数				40 回	45 回
延べ人数				2,389 人	2,459 人

※ 延べ人数は、保護者と子どもの合計数

ク 利用状況（キオラクラブ）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数					188 回
延べ人数					2,279 人

※ 延べ人数は、保護者と子どもの合計数

ケ 利用状況（ひとしお）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数					235 回
延べ人数					5,887 人

※ 延べ人数は、保護者と子どもの合計数

資料：事務報告書（各年度 3 月末現在）

⑤ 幼稚園における一時預かり事業（市立幼稚園預かり保育）

園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、市立幼稚園全園において、在園児を対象に教育時間後等に保育する預かり保育を実施しています。

ア 施設一覧

施設名	
精道幼稚園	宮川幼稚園
岩園幼稚園（平成 27～28 年度休園）	小槌幼稚園
朝日ヶ丘幼稚園	西山幼稚園
伊勢幼稚園	潮見幼稚園
浜風幼稚園（平成 27 年度末廃園）	

イ 施設数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数	9 か所	8 か所	7 か所	8 か所	8 か所

ウ 利用状況（延べ人数）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	23,144 人	21,904 人	18,094 人	19,689 人	21,448 人

資料：管理課（各年度 3 月末現在）

⑥ 保育所等における一時預かり事業（一時保育事業）

保護者の仕事，疾病，出産等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所等で預かり保育を実施しています。

ア 施設一覧

施設名	
芦屋こばと保育園	茶屋保育園
山手夢保育園	浜風あすのこども園
夢咲保育園	さくら保育園（平成 29 年度まで実施）

イ 施設数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数	5 か所	6 か所	6 か所	6 か所	5 か所

ウ 利用状況（延べ人数）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
非定型保育	3,305 人	3,608 人	5,144 人	4,254 人	1,675 人
緊急保育	1,077 人	441 人	514 人	546 人	283 人
合計	4,382 人	4,049 人	5,658 人	4,800 人	1,958 人

※ 非定型保育（保護者の仕事，職業訓練及び就学等により平均週 3 日を限定として継続的に家庭保育が困難になる就学前の子ども。）

※ 緊急保育（保護者の傷病，災害，事故，出産（産前 1 か月 産後 1 か月），看護，介護等の社会的にやむを得ない理由により緊急・一時的に家庭保育が困難となる就学前の子ども。）

資料：事務報告書（各年度 3 月末現在）

⑦ 病児保育事業

病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、子育て社会のセーフティネットの1つとして実施しています。病後児保育については平成22年4月から、また、病児保育については平成25年7月から市立芦屋病院内において実施しています。

ア 施設数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

イ 利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
1日あたり定員	4人	4人	4人	4人	4人	
年間利用延べ人数	191人	185人	147人	194人	344人	
内訳	病後児	14人	3人	0人	0人	0人
	病児	177人	182人	147人	194人	344人

資料：子育て推進課（各年度3月末現在）

⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動で、依頼会員は小学校6年生までの子どもを持つ保護者とします。

ア 施設数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数	1 か所				

イ 会員数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
依頼会員	762 人	791 人	820 人	831 人	854 人
提供会員	245 人	258 人	257 人	282 人	299 人
両方会員	86 人	82 人	81 人	80 人	78 人
合計	1,093 人	1,131 人	1,158 人	1,193 人	1,231 人

ウ 活動状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	2,058 回	2,085 回	1,878 回	2,250 回	2,178 回
保育施設までの送迎	810 回	751 回	364 回	860 回	745 回
学童保育終了後の子どもの預かり	92 回	314 回	422 回	289 回	569 回
学校の放課後の子どもの預かり	294 回	445 回	336 回	355 回	509 回
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	11 回	22 回	27 回	18 回	10 回
買い物等外出の際の子どもの預かり	82 回	93 回	108 回	46 回	54 回
その他	2,481 回	2,486 回	2,386 回	2,610 回	2,308 回
合計	5,828 回	6,196 回	5,521 回	6,428 回	6,373 回

資料：事務報告書（各年度3月末現在）

⑨ 利用者支援事業

特定型では、子育て推進課にて保育コンシェルジュが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報提供し、必要に応じて案内やサポートを行います。

母子保健型では、子育て世代包括支援センターにて保健師が、妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、情報提供や関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートします。

実施箇所数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特 定 型		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
母 子 保 健 型				1 か所	1 か所

⑩ 妊婦健康診査

妊婦健康診査の適切な受診を促進し、母体や胎児の健康を確保するため、母子健康手帳の交付を受けた方・本市へ転入された妊婦を対象とし、妊婦健康診査にかかった費用について 14 回分までの助成を行っています。平成 28 年度に、妊婦健康診査費助成額の上限を 86,000 円に、令和元年度には上限を 106,000 円に拡充しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
助 成 者 数	1,443 人	1,279 人	1,247 人	1,247 人	1,074 人

資料：事務報告書（各年度 3 月末現在）

⑪ 乳児家庭全戸訪問事業

産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問による子育てなどの助言や相談を行い、支援の必要な方の早期把握に取り組んでいます。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪 問 件 数	749 件	698 件	655 件	645 件	588 件
うち新生児訪問件数	10 件	17 件	18 件	17 件	19 件

資料：事務報告書（各年度 3 月末現在）

⑫ 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業等で把握した保護者の養育を支援することが必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談・支援等を行います。事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い、連携を図っています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪 問 件 数	1 回	0 回	7 回	18 回	7 回

資料：子育て推進課（各年度 3 月末現在）

⑬ その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

子どもの虐待、非行等保護を要する子どもや出産前から子どもの養育に支援が必要と思われる妊婦等に関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図っています。

ア 要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議 実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
検 討 件 数	104 件	136 件	110 件	176 件	238 件
開 催 回 数	136 回	157 回	151 回	224 回	280 回

イ 家庭児童相談室の相談状況

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
養 護	児童虐待相談	74 件	133 件	127 件	68 件	105 件
	その他の相談	174 件	221 件	176 件	141 件	81 件
保健相談		0 件	2 件	2 件	0 件	1 件
障 害	肢体不自由相談	0 件	0 件	0 件	1 件	0 件
	視聴覚障害相談	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	言語発達障害等相談	7 件	4 件	2 件	0 件	1 件
	重症心身障害相談	2 件	1 件	0 件	0 件	0 件
	知的障害相談	3 件	1 件	1 件	1 件	1 件
	自閉症等相談	8 件	8 件	10 件	9 件	12 件
非 行	ぐ犯行為等相談	10 件	5 件	5 件	1 件	8 件
	触法行為等相談	7 件	1 件	4 件	5 件	1 件
育 成	性格行動相談	33 件	42 件	39 件	40 件	21 件
	不登校相談	23 件	23 件	30 件	8 件	13 件
	適性相談	3 件	1 件	1 件	0 件	0 件
	育児・しつけ相談	56 件	37 件	41 件	17 件	36 件
	その他の相談	9 件	2 件	3 件	1 件	0 件
計		409 件	481 件	441 件	292 件	280 件

資料：事務報告書（各年度 3 月末現在）

ウ 民生委員・児童委員数，主任児童委員数及び相談状況

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
民生委員・児童委員数	115人	112人	103人	102人	109人
主任児童委員数	5人	5人	5人	6人	5人
児童に関する相談件数	483件	471件	408件	334件	355件

資料：地域福祉課（各年度3月末現在）

エ その他機関での相談状況

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
打出教育文化センター	635件	660件	561件	523件	453件
教育相談	606件	653件	540件	502件	416件
一般教育相談	29件	7件	21件	21件	37件
青少年愛護センター	16件	13件	16件	16件	22件
カウンセリングセンター	385件	338件	209件	325件	349件
母子・父子家庭相談	799件	702件	762件	723件	636件

資料：事務報告書（各年度3月末現在）

※ 教育相談：面接による相談
一般教育相談：電話による相談

⑭ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の所得の状況等を勘案して、教材や行事費等の費用の一部を補助しています。

利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用者数		88人	75人	51人	32人

⑮ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設，地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で，新規参入事業者に対して巡回支援等を行うほか，私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を支援し，良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図っています。

ア 新規参入施設への巡回

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象施設数		5か所	1か所	1か所	3か所

イ 認定こども園特別支援教育・保育

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数		1人	—	—	1人



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

すべての子どもは、これからの社会を担う大切な存在です。子ども一人一人が心身ともに健やかに育つことは親や家族をはじめ、すべての市民に共通する願いでもあります。

また、「児童の権利に関する条約」にうたわれているように、すべての子どもはその生命と人権が尊重されなければなりません。



親にとって、子どもの成長を見守り、育てていくことは何ものにも代えがたい大きな喜びともなるものであり、責任と愛情のある子育てを通じて、子どもの成長とともに親も成長できるように、社会全体で子育て家庭を優しく見守り、支援していくことが大切です。

また、本市では、第4次芦屋市総合計画において「人と人がつながって新しい世代につなげる」という基本方針を掲げ「地域で安心して子育てができる」まちを目標としています。その実現のためにも、行政をはじめ、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力を図り、社会全体で子ども・子育てを支援する新しい支え合いの仕組みを築いていかなければなりません。

子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、地域全体ですべての子どもが健やかに成長することを願い、子どもの視点に立ち、「子どもの最善の利益」が保障されるまちづくりを目指し、以下の理念を掲げます。

子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、地域全体ですべての子どもが健やかに成長することを願い、子どもの視点に立ち、「子どもの最善の利益」が保障されるまちづくりを目指し、以下の理念を掲げます。



「みんなで育てる芦屋っ子」

～あすを担うすべての子どもが
しあわせに育つための
やさしいまちづくり～



2 基本的な視点

(1) 子どもの育ちの視点

子どもは、社会の希望、未来を創る力です。そのためにも、子どもが、家族の愛情を受け、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら、強い心と豊かな心を育み成長を遂げていくことが必要です。

子どもの視点に立ち、幼児期的人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

(2) 親としての育ちの視点

子どもが生活の大半を過ごす家庭の環境は、子どもの成長に大きく影響します。そのため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることで、親としての自覚と責任を持ち、豊かな愛情あふれる子育てが次代に継承されるよう、保護者の主体性とニーズを尊重した、家庭における子育て力を高めます。

(3) 地域での支え合いの視点

社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

地域の実情を踏まえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、子どもの見守りや子育てを支え合い、自らかかわることができるような地域を目指します。

(4) 子育て環境の充実の視点

妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援できるよう、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じて、子ども・子育て支援の充実を図り、「児童の権利に関する条約」にうたわれている子どもの生命と人権が尊重される環境に配慮しつつ、子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を目指します。

また、本市の自然、歴史、文化など、豊富に存在する資源の活用を図り、芦屋らしい個性と魅力を子どもたちに伝え、夢と希望のあるまちづくりへとつながっていく事業を推進します。

3 基本目標

基本目標 1 家庭における子育てへの支援

妊娠・出産・子育てに関するストレスや不安の軽減を図るため、身近なところで相談支援や情報提供を受けることができるようにします。

また、親子同士の交流の場で気軽に相談できる環境を提供することにより、必要な世帯に支援が行き届き、様々な世代の人々が身近な地域で子育てを支援できる環境づくりを推進します。

【施策の方向】

- ① 多様な子育て支援サービス環境の整備
- ② 子育て家庭への経済的支援
- ③ ひとり親家庭の自立支援
- ④ 親と子の健康づくりの推進
- ⑤ 子育ての悩みや不安への支援

基本目標 2 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。そのことを踏まえ、発達に応じた教育・保育を通じ、学ぶ意欲や自尊感情を高める取組を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むことができるよう、子どもの健やかな発達を保障するとともに、小学校生活へスムーズに移行ができるよう関係職員の連携が深まる取組を進めます。

【施策の方向】

- ① 就学前教育・保育の体制確保
- ② 小学校への円滑な接続

基本目標3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、子どもと向き合える環境づくりに取り組みます。また、配慮が必要な子どもの個性に合わせた継続的な支援や保護者の立場に立った支援を充実し、安心して地域で生活できるまちづくりを進めます。

さらに、子どもが近年起きている重篤な事故・事件に巻き込まれることのないよう、地域の人々のつながりを支援しながら、子どもの居場所づくりに取り組み、子ども同士や地域の大人たちとのふれあいを深め、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。

【施策の方向】

- ① 地域における子どもの居場所づくりの推進
- ② 安全・安心なまちづくりの推進
- ③ 児童虐待防止対策の推進
- ④ 配慮が必要な子どもとその保護者への支援

基本目標4 仕事と子育ての両立の推進

保護者が仕事を続けながら子育ての喜びを実感できる社会を作るために、子育てをめぐる多様なニーズに柔軟に対応できる環境づくりを推進するとともに、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を実現できる働き方の支援に取り組みます。

【施策の方向】

- ① 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備
- ② 産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備

